

## 「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）

顧客基盤を活用したビジネスマッチングを推進し、取引先の経営改善、事業承継、販路拡大等取組み、取引先に対する支援・課題解決に向けた取組みを積極的に行います。

#### ○事業承継支援

- ・ 公的支援機関との連携による支援
- ・ ビジネスマッチング先等民間事業者を活用した支援
- ・ 本部・営業店による顧客向けセミナーの開催
- ・ 「地域金融機関による事業承継促進事業」を利用した支援

#### b. IT実装支援

IT実務支援につながる助成金・補助金等の業務支援のほか、公的支援機関との連携によるセミナーを開催し、事業者の皆様の業務効率化による生産性の向上に取り組んで参ります。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

### 3. その他（任意記載）

当金庫は、「相互扶助」の精神のもと、地域の皆さまとともに、地域経済の発展に積極的に取り組み、地域社会の繁栄に役立つ金融機関を目指し、その実現のために地域や専門家と連携し、取引先の課題解決支援に取り組んで参ります。

2026年4月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東京三協信用金庫 理事長 中島 久喜